

「JENESYS2025」中国法律・メディア関係者訪日団の記録

1. プログラム概要

【目的】

本事業は、中国各地で活躍する改革派・人権派弁護士及びこれらの弁護士と親交があるメディア関係者を招聘し、「法とメディアにおける日中相互理解の促進及び法治と報道の未来の考察」をテーマに、日本の各分野の法律専門家やメディア関係者との交流や司法機関・部門への視察を通じて、同分野での日中間の関係構築の一層の強化を図るほか、日本の経済、社会、文化、歴史等に関する視察など、多面的な日本理解につながる活動を行い、対日理解を促進することを目的として実施しました。

【参加者】民間法律事務所の弁護士及びメディア関係者 8名

【訪問地】東京都、和歌山県、奈良県

【日程】

■ プレプログラム

10月16日（木） オンライン事前オリエンテーション

■ 招へいプログラム

10月19日（日）～10月25日（土）6泊7日

日にち	概要
10月16日 プレプログラム	【オンライン事前オリエンテーション】 ①主催者代表挨拶 ②団長挨拶 ③参加者紹介 ④訪日日程説明 ⑤注意事項説明 ⑥アンケート・対外発信・アクションプラン説明 ⑦質疑応答
1日目 10月19日	東京国際空港より入国 【視察】 神保町
2日目 10月20日	【テーマ関連講義】 日本弁護士連合会 「刑事弁護と捜査機関（性犯罪関係法改正の背景と日本版司法取引制度を踏まえて）」 講師：日本弁護士連合会 刑事調査室 中央大学法学部 「日本の行政救済法」 講師：中央大学法学部 教授 【歓迎会】

3 日目 10 月 21 日	【テーマ関連視察・意見交換】 TBS テレビ ①TBS テレビ概要、報道局紹介 ②意見交換会（テーマ：国民の知る権利） ③報道局見学 日本経済新聞社 ①日本経済新聞社概要紹介 ②日経フォーラム「アジアの未来」概要紹介 ③日本の政治状況概要紹介 ④質疑応答、意見交換
4 日目 10 月 22 日	【参観】高野山 空海についての法話 【日本文化体験】 宿坊体験
5 日目 10 月 23 日	【参観】法隆寺、唐招提寺、東大寺、奈良公園
6 日目 10 月 24 日	【視察】東京国立博物館 【歓送報告会】
7 日目 10 月 25 日	東京国際空港より帰国

2. 記録写真



2025 年 10 月 20 日【テーマ関連講義】
日本弁護士連合会



2025 年 10 月 20 日【テーマ関連講義】
中央大学法学部



2025 年 10 月 21 日【テーマ関連視察・交流】
TBS テレビ



2025 年 10 月 21 日【テーマ関連視察・交流】
日本経済新聞社



2025 年 10 月 22 日【参観】高野山
空海についての法話



2025 年 10 月 23 日【参観】
東大寺

3. 参加者の感想（抜粋）

◆日本弁護士連合会での専門的意見交換では、法律家共通の使命を感じ取り、中央大学法学部での学術的議論では法の精神の真髓を探求し、TBS テレビと日本経済新聞社との交流ではメディアの責任と力を目の当たりにしました。法律とメディアに携わる者として、我々は担う責任の重大さを深く認識しています。法の支配と表現の自由は、現代文明社会の二大支柱です。より成熟した中日関係を構築するためには、専門精神をもって相互理解を深め、誠実な交流で隔たりを解消することが一層求められます。率直な対話の一つ一つ、協力プロジェクトの一つ一つが、両国関係の新たな道を切り開いています。

◆中日両国の社会、法律、教育、メディア分野における相違点と共通点、そしてそれらのつながりを間近で多角的に観察し、考察する機会を得ることができました。日本弁護士連合会を訪問し、日本の法律関係者のプロフェッショナリズムと司法公正への揺るぎない追求を深く感じるとともに、社会における公平と正義の推進に向けた彼らの努力についても理解を深めました。中央大学法学部を訪問した際には、濃厚な学術的雰囲気と開放的な交流環境に深い印象を受けました。また、代表的なメディア2社を視察したことで、情報発信の源流から日本社会の世論形成とメディア業界の運営ロジックを理解するとともに、メディアが両国民相互理解の促進において担う重要な責任を実感しました。今回の交流は、知識の拡充と視野の拡大にとどまらず、心の深い感動をもたらしました。両国の国情や発展段階は異なるものの、多くの分野で類似した機会と課題に直面していることを痛感しました。直接の対話は隔たりや誤解を効果的に解消し、貴重な個人的な友情と専門的なつながりを築くことができました。このような深く持続的な民間交流こそが、両国関係の長期的な発展を築く確固たる礎であると確信しています。

◆日本文化の保存に向けた取り組みに深く感銘を受け、中日文化が歴史の中で不可分であることをより実感をもって理解しました。日中友好会館の手配により、TBS テレビで新たな首相、特に女性首相の選出を目の当たりにしました。これはアジア諸国における女性の政治的展望を広げる上で大きな励みとなります。また、東京・神保町にある内山書店では、魯迅氏との深い縁と豊かな文化的背景を持つ文化機関を目の当たりにしました。100年前の両国交流の歴史や、日本が新中国成立に与えた啓蒙的影響について具体的な理解を得ることができました。中日美学と文化は一脈相通じるところがありますが、法制度においては相互交流と理解が不足しています。こうした面において、中国は一衣帯水の隣国である日本から多くを学ぶ必要があると感じました。

4. 受け入れ側の感想（抜粋）

◆日本ではお会いする機会の少ない中国の法律・メディア関係者と直接交流ができ、中国の皆さんが日本のメディアをどのように見ているのかについて新たな理解を得ることができました。それぞれのテーマについて積極的にご質問いただき、中国の皆さんが日本のどのような点に関心を持っているのかを知ることができました。こちらも大変勉強になりました。

◆対象が専門家であったので、かなり専門的なお話をすることができて良かったです。

5. 参加者の对外発信（抜粋）、報道記事等

访问活动第一天，探访了和鲁迅先生渊源颇深的内山书店，试着寻找周总理当年在日本求学时的痕迹，感谢日中友好会馆的周到安排和团长同志的无私奉献。



2025年10月19日 22:40 🗑️

訪問活動初日、魯迅先生と深い縁のある内山書店を訪れ、周恩来総理がかつて日本で学んだ痕跡を探りました。日中友好会館の周到的な手配と団長の献身的な尽力に感謝します。

美丽的日本，快乐的旅程。



昨天 17:55 👤 🗑️

美しい日本、楽しい旅。

6. 報告会での訪日成果とアクション・プラン発表



【訪日中の学び】

日本の行政訴訟法は中国より 28 年早く制定され、参考にすべき対象です。両国の行政法の目的はともに国民の合法的権益を保護することであり、訴訟資格の制限設定方法、異なる集団の法益の均衡と選択、懲罰的国家賠償の規定の是非など、多くの共通課題に直面しています。行政法学者の目標と理想は、政府が法に基づいて行政を行い、国民がそれぞれの権利を得ることにあります。自国の法治建設に向けて研究と実践を継続するとともに、双方の学術・司法実務交流を強化し、それぞれの道で努力を重ねれば、自然と志を同じくする日が来るでしょう。

【アクション・プラン】

日本で見たことや体験したことを SNS に投稿し、家族や友人と共有します。



【訪日中の学び】

多くの中国語を話す日本人と交流し、貴重な意見交換ができました。日本の弁護士業界の現状を知ることができ、中国の弁護士業界にとって一定の参考価値があると感じました。日本のメディア業界にも深い印象を受けました。記者の方々は皆プロフェSSIONナルで、とても友好的でした。

【アクション・プラン】

帰国後はこの体験を友人たちに伝え、日本の風土や人情を紹介します。

実施団体名：（公財）日中友好会館